

5. 地震発生時の場所別・時間帯別の生徒の対応【対応マニュアル】

対応行動の例 **突然、大規模な地震が発生した場合**

(1) 授業中

安
全
確
保

教職員

- 落下物、転倒物、ガラスの飛散から身を守るように指示する。
的確な指示「頭部を保護」「机の下にもぐる」「机の脚をもつ」など
- 使用している火気の消火、出口の確保に努める。
〈大きな揺れが収まったら〉 ○ ストープ、コンロ、ガス等の火を消す。
○ 電源を切り、ガスの元栓を閉める。

生徒

- 机の下にもぐり、落下物等から身を守る。
- 慌てて外に飛び出さない。窓や壁際から離れる。
- 廊下や階段で地震を感じたら、できるだけ中央に伏せ、ガラス等から身を守る。
- 体育館では、できるだけ**中央**に避難する。
- グラウンドにいる場合は、落下物を避けるため、速やかに校舎等から離れ、グラウンド中央に避難する。
〈大きな揺れが収まったら〉 ○ 職員の指示をよく聞いて、勝手な行動はとらない。

避
難
誘
導

教職員

- 生徒の状況を速やかに把握するとともに、名簿、引き出しカード、ホイッスル等を携帯し、生徒を安全な場所に誘導する。その際、便所、保健室、特別教室等の普通教室以外の場所にいる生徒の所在に十分留意する。
- 火災場所及びその上層階の生徒の避難を優先する。
- 隣接クラスが連携し、集団の前後には教職員を配置する。
- 生徒の不安緩和に努める。
- 避難の際に援助を要する者への対応には十分配慮する。
的確な指示「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」
- 校内にいる人員を把握する。
- 負傷者の有無を確認する。
- 二次災害の危機が予想される場合は、直ちに安全な広域避難場所へ移動する。

生徒

- 荷物は持たずに上履きのまま行動する。
- 避難の途中で教室に戻ったり、みだりに集団・隊列から離れたりしない。
- ガラスの破片でケガをしないように注意する。
- 教職員の指示をよく聞き、勝手な行動はとらない。

災害対策
本部設置

教職員

- 役割分担に従って行動を開始する。
- 住民対応・避難場所支援班を設置し、避難住民への対応を開始する。

火元確認
・
設備点検

教職員

- 出火を確認したら直ちに初期消火に当たり、延焼を最小限に止める。
- 理科室の薬品庫は発火等の危険が大きいため、特に注意する。
- 校舎や校庭等で危険と思われる場所に、立入禁止の張り紙やロープをはるなど、二次被害を防ぐ。

救出活動
・
応急救護

教職員

生徒

- 養護教諭を中心に救出・救急医療班を編成し、救急救護にあたるとともに地域医療救護拠点や医療機関と連携を図り、重傷者の搬送等を行う。
- 避難誘導・安否確認班、消火・安全点検班と提携して、行方不明者の捜索、救出活動を行う。
- 消防機関、消防団、地域防災拠点運営委員会の救出救護班など地域住民の協力も得て、建物の倒壊等により生き埋めになった生徒・教職員等の救出救命活動を行う。

情報収集
・
情報伝達

教職員

- 区災害対策本部、地域防災拠点運営委員会と密接に連携をとり、地域や通学路の状況(出火、倒壊、亀裂、出水など)の確認に努める。

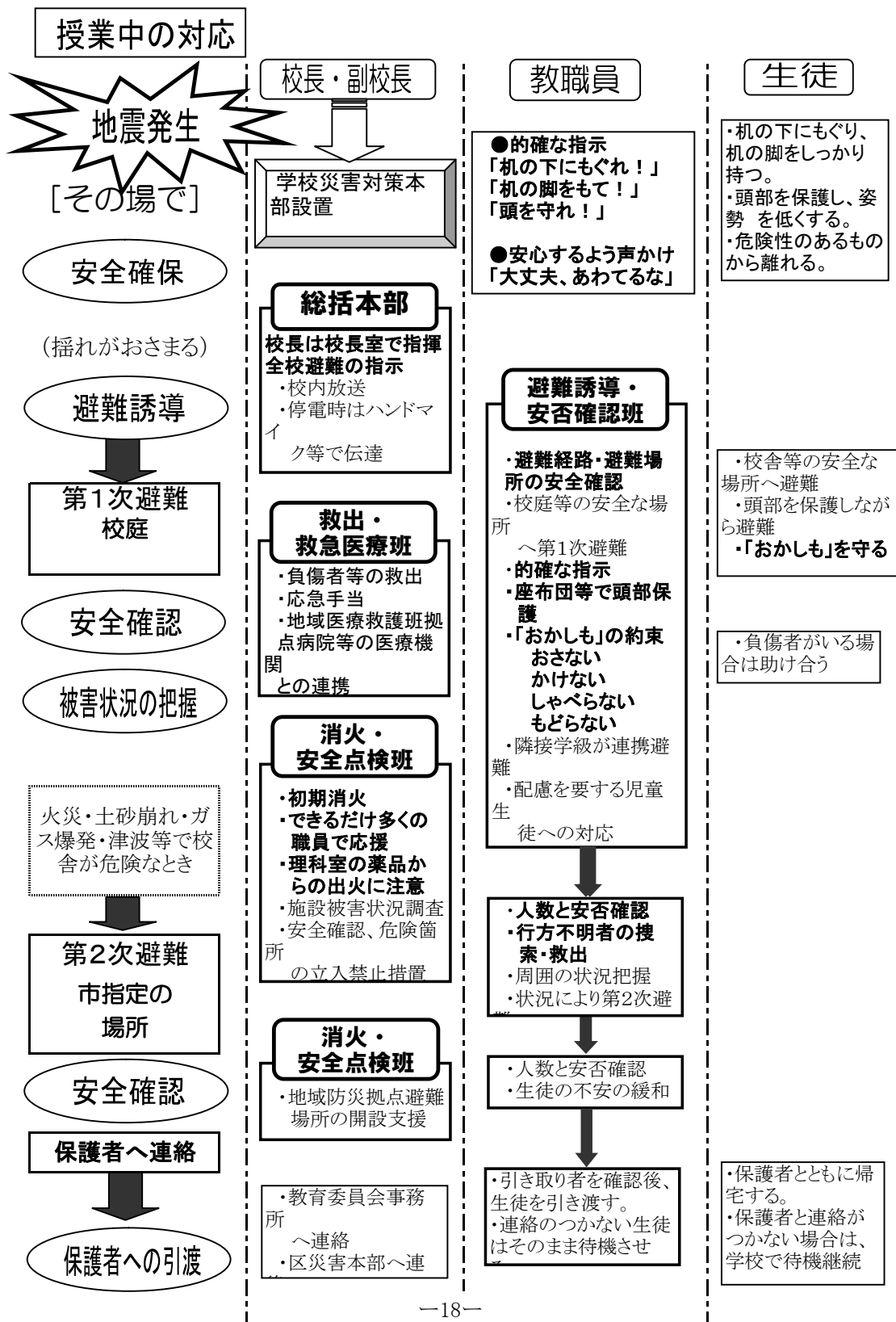
状況に
応じた生徒の
下校・引き渡し

教職員

- 保護者と連絡を取り、状況に応じて生徒の引き渡しえを開始する。
- 保護者と連絡が取れない場合は、学校で保護する。
- 下校する場合は、集団で行動するようにしにする。必要に応じて、教職員が引率。

生徒

- 帰宅後は、学校の指示、地域の取り決め等に従って行動する。



授業中の対応

地震発生
[その場で]

安全確保

(揺れがおさまる)

避難誘導

第1次避難
校庭

安全確認

被害状況の把握

火災・土砂崩れ・ガス爆発・津波等で校舎が危険なとき

第2次避難
市指定の場所

安全確認

保護者へ連絡

保護者への引渡

校長・副校長

学校災害対策本部設置

総括本部
校長は校長室で指揮
全校避難の指示
・校内放送
・停電時はハンドマイク等で伝達

救出・救急医療班
・負傷者等の救出
・応急手当
・地域医療救護班拠点病院等の医療機関との連携

消火・安全点検班
・初期消火
・できるだけ多くの職員で応援
・理科室の薬品からの出火に注意
・施設被害状況調査
・安全確認、危険箇所の立入禁止措置

消火・安全点検班
・地域防災拠点避難場所の開設支援

・教育委員会事務所へ連絡
・区災害本部へ連

教職員

●的確な指示
「机の下にもぐれ！」
「机の脚をもて！」
「頭を守れ！」

●安心するよう声かけ
「大丈夫、あわてるな」

避難誘導・安否確認班
・避難経路・避難場所の安全確認
・校庭等の安全な場所
～第1次避難
・的確な指示
・座布団等で頭部保護
・「おかしも」の約束おさない
かけない
しゃべらない
もどらない
・隣接学級が連携避難
・配慮を要する児童生徒への対応

・人数と安否確認
・行方不明者の捜索・救出
・周囲の状況把握
・状況により第2次避難

・人数と安否確認
・生徒の不安の緩和

・引き取り者を確認後、生徒を引き渡す。
・連絡のつかない生徒はそのまま待機させ

生徒

・机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。
・頭部を保護し、姿勢を低くする。
・危険性のあるものから離れる。

・校舎等の安全な場所へ避難
・頭部を保護しながら避難
・「おかしも」を守る

・負傷者がいる場合は助け合う

・保護者とともに帰宅する。
・保護者と連絡がつかない場合は、学校で待機継続